

合計特殊出生率2.07に向け、国の総力を挙げて取り組みを

～「働きながら結婚し、産み、育てる」若い共働き世帯への支援が急務～

＜基本的な考え方＞

- 労働力不足は経済活力や社会保障制度の持続可能性を低下。多様な人材の活躍促進はもとより少子化対策が必要
- 持続的な経済成長と若い共働き世帯への現物給付に重点を置いた施策強化で「働きながら結婚し、産み、育てる」機運を
- 人口維持に必要な合計特殊出生率を目標に掲げ、短期～超長期の施策を組み合わせ、総合的に取り組むことが不可欠

1. 出生率低下の主因は未婚率の上昇

○合計特殊出生率は大幅に低下

(少子化以前の1970年代前半で合計特殊出生率が2.07に最も近い1970年との比較)

年次	1970年	2011年
合計特殊出生率	2.13	1.39

出典:厚生労働省「平成23年人口動態統計(確定数)の概況」

○若い世代、特に25～29歳の女性未婚率は著しく上昇

年次	1970年		2010年	
未婚率 25～29歳	男	46.5%	71.8%	
	女	18.1%	60.3%	
30～34歳	男	11.7%	47.3%	
	女	7.2%	34.5%	

出典:総務省「国勢調査」(時系列データ)

○夫婦の子ども数も若干減少

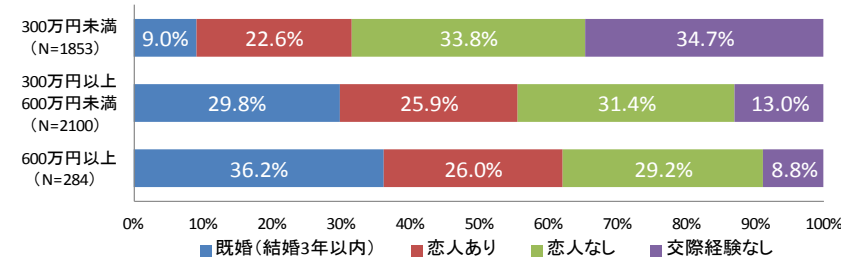
年次	1972年	2010年
夫婦の子ども数(人)	2.20	1.96

出典:国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」

2. 未婚化の大きな要因は収入の低さ

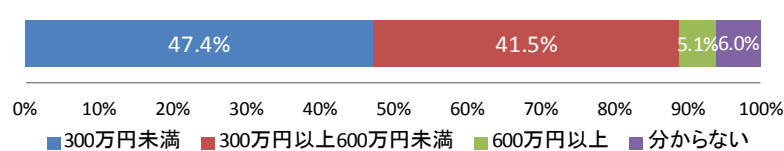
○年収300万円未満の男性は、結婚や交際が難しい

■20代、30代の男性の年収別 婚姻・交際状況



○未婚男性の年収は、300万円未満が約半数

■20代、30代の未婚男性の年収分布



出典:内閣府(平成22年)「結婚・家族形成に関する調査」より東商が作成

3. 共働きしたくても子どもを預けにくい地域がある。現金給付の効果も薄い

○東京都の待機児童数は全国の約3割を占める

■待機児童数の推移(毎年4月1日時点)

	2009年	2010年	2011年	2012年
全国(人)	25,834	26,275	25,556	24,825
うち、東京都(人)	7,939	8,435	7,855	7,257

出典:厚生労働省「保育所関連状況とりまとめ」、東京都「保育所等の設置状況」を基に東商が作成

○現金給付は、すべてが子どものために使われていない

■子ども手当の使途(支出金額の割合)

子どもの教育費等	特に使う必要がなかったため、全部または一部が残っている	子どもに限定しない家庭の日常生活費等	子どもの将来のための貯蓄・保険料	その他
25.9%	25.3%	17.3%	15.3%	16.4%

出典:厚生労働省(平成23年)「子ども手当の使途等に係る調査」を基に東商が作成

I 出会いから結婚、出産に踏み出す若い世代への取り組み強化を

1. 経済的基盤の強化等により結婚や出産への障壁克服を

- 20代～30代の若い世代を優先し、職業能力開発や就労支援の思い切った取組強化を。特にジョブ・カード事業は、訓練修了者の正社員化率(76.7%)、前職からの給与伸び率(15.6%増)が高く効果的
- 妊娠、出産の経済的不安を軽減するため、最低限必要な出産費等は、すべて公費で、かつ現物給付を(バウチャー※含) ※使用目的を限定した引換券
- 独身の理由には「交際機会がない」も。婚活支援を

2. 妊娠・出産を躊躇させない医療体制等の整備を

- 産科・小児科医の確保、夜間診療体制の確立等、医療体制の整備や専門的かつ正確な情報提供を
- ニーズの高い不妊・不育治療費を、年齢や回数など一定の要件のもと無償化に

II 社会で幅広く子育て家庭の支援を

1. 一刻も早く待機児童ゼロの実現を

- 希望する親のすべてが保育サービスを受けるために、多種・多量なサービスが提供される環境整備が不可欠。社福等と株式会社等が競争上対等になるよう支援制度を整備し、多様な事業主体の参入促進を
- 限られた財源では、現金給付から保育サービス利用のために使われる現物給付へ大胆にシフトし、待機児童問題が深刻な地域や働きながら子どもを産み、育てる世帯に集中投下する必要

2. 地域で子育てを支えることが重要

- 子育て拠点整備(複数の中小企業による事業所内保育施設の共同設置等)／従業員の自発的社会的活動支援(ボランティア休暇制度の創設等)／地域・団体との子育て関連事業の連携等、企業は取り組み推進を
- 高齢男性の地域の子育て協力(例:埼玉県朝霞市グランパ)／自治体からの助成等による三世帯同居を促す取り組み(福岡県上毛町)を自治体は推進。地域特性に応じた企業や自治体の取り組みに支援を

出会い

結婚

出産

子育て

III 人口水準維持のための基盤整備を

1. ライフデザイン教育、意識啓発が必要

- 幼少期から家族形成意識をはぐくみ、発達段階に応じて人生観や職業観を養い、国民一人ひとりがライフデザインを描くことができる教育の必修化が必要
- 各種媒体やメディア等を通じて国民の理解を得る啓発活動を

2. ワーク・ライフ・バランス(WLB)の促進

- WLBの取り組みは、出産等による退職の減少や、出産後の再就職促進、男性の育児参加等につながるため、一層の推進が必要
- WLBを企業に根付かせるためには、生産性の向上が不可欠。すべての従業員が生産性を意識して業務に取り組むことが重要

3. 子育て費用は自助・公助で

- 子育ての一義的な責任は家庭にあるものの、足らざる部分は公助で
- 費用は、公費で安定的に対応することが基本。児童手当事業主拠出金は、消費税引き上げにより順次削減し全廃を。併せて、児童手当の所得制限強化と現物給付へ重点化を